

随意契約参加確認公募

次のとおり、公募します。

令和6年4月24日

旭川市長 今津寛介

1 公募する趣旨

本契約については、本業務は、給食管理業務の実態に即した機能を持つ学校給食支援システム（以下、「システム」という。）の賃貸借を行うものである。

本市の学校給食運営は、旭川市教育委員会、市立小中学校、旭川市東旭川学校給食センター、旭川市物資共同購入委員会及び旭川市東旭川学校給食運営委員会により、栄養管理業務や献立作成業務、食材発注業務などを連携して行っていることから、本市専用開発され、効率的業務遂行のために必要な機能を有しているシステムであること、また、システムの障害発生時等に迅速な対応が可能で、かつ、市立小中学校等所属栄養教諭などへのサポートが適宜、対面等で行うため経験豊富な人材を本市に常駐させることができることが要件となる必要があることから、株式会社旭川保健医療情報センター（以下「契約予定者」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としていますが、契約予定者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本契約の受注を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

なお、応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあっては、契約予定者との契約手続に移行し、応募要件を満たす者がいる場合にあっては、契約予定者と応募者とで競争性のある契約手続に移行する。

2 契約概要

- (1) 件名 学校給食支援システム賃貸借業務
- (2) 契約内容 学校給食業務における献立作成・栄養管理及び使用食材の発注支払業務等を電算化することにより、正確かつ迅速な栄養管理の確立、また、学校給食事務の効率化・省力化を図るもの。詳細別紙仕様書のとおり。
- (3) 履行期間 令和7年1月1日から令和11年12月31日まで（60か月）

3 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ウ 旭川市物品購入等の競争入札参加資格において営業種目「情報システム開発（セットアップ含む）（3281）」の入札参加資格を有していること。

(2) 履行執行体制に関する要件

- ア 本市からの業務の追加・調整などの対応等のため、本市に営業拠点があること。
- イ 別に定める仕様書に示す業務を適切に履行できる体制が整っている者であること。

(3) 契約実績に関する要件

本市の様々な種類の重要な情報資産を扱うことから、過去に他の地方公共団体と本業務と規模を同じくする契約を2回以上にわたって締結し、全て誠実に履行した実績があること（契約書の写し及び履行完了を確認できる書類の添付含む。）。

4 手続等

(1) 担当部局

旭川市7条通9丁目旭川市役所総合庁舎4階

旭川市教育委員会 学校保健課給食担当

電話 0166-26-1385 FAX 0166-24-7011

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和6年4月24日から令和6年5月13日まで(1)の場所で交付するほか、下記アドレスのホームページにおいてダウンロードできる。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/565/566/5681/d078429.html>

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和6年5月14日（火）午後5時までに(1)の場所に持参すること。

5 その他

詳細は公募説明書による。